



# 一橋大学 大学院 商学研究科 経営学修士(HMBA)コース 株式会社ミスミグループ本社 ベトナム留学生奨学金



一橋大学大学院商学研究科では、ベトナム人留学生を対象とする奨学金制度を開設しました。この奨学金は、アジア経済圏の未来の中核であるベトナムの方々が経営に関する高度な知識・能力を日本語で身につける機会を提供するために、株式会社ミスミグループ本社の御寄付によって運営されています。

一橋大学は1875年に創立された、社会科学を中心とする日本の国立大学です。なかでも最も長い伝統を有する商学部・商学研究科は、経営学・会計学・商学の領域で、日本の学界をリードしてきました。

ベトナムや日本などのアジア圏を基軸として、ビジネスの領域で将来活躍したい方々の出願を、心から期待しています。

## ベトナム留学生奨学金の概要

対象：次の2つの条件を満たす方

- ①ベトナム国籍を有する方
- ②一橋大学商学研究科経営学修士コースに入学し、留学生特別プログラムを受講する方<sup>1\*</sup>

人数：原則として1学年あたり1名<sup>2\*</sup>

内容：入学から2年間で最大500万円を給付<sup>3\*</sup>



一橋大学国立(くにたち)キャンパス・兼松講堂

1\*：留学生特別プログラムを受講するためには、一般入試等ではなく、外国人特別選考を合格した上で、HMBAコースに入学する必要があります。また、外国人特別選考を受験するには、出願時点で日本語能力試験のN1レベルの認定を既に受けていることが前提となります。なお、一橋大学国立キャンパスに加えて、ハノイでも、外国人特別選考の第2次試験(口述試験)を実施します。ベトナムに現在お住まいの方が2次試験を受験する場合は、ハノイの試験会場を選択することができます。

2\*：奨学金の給付希望者が2名以上いる場合には、原則として、1名の方に給付します。給付の選考は入学試験での成績などを参考にして、入学前(来日前)に行います。

3\*：入学金・授業料ならびに日本への渡航費が必要な場合は、給付される奨学金から支払っていただくこととなります。なお、支給する対象者が1名の場合には500万円を支給し、1名より多い場合には、500万円を対象者間で分割して支給します(例えば、2名の場合は、2年間で250万円程度を支給)。

本学経営学修士(HMBA)コースについては、以下のウェブサイトをご覧ください。

<http://mba.cm.hit-u.ac.jp>